

# ゴビンダ通信

No 39

発行：無実のゴビンダさんを支える会  
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

September 1, 2009

支援者のみなさん、ナマステ！

無実のゴビンダです。毎日暑つい日が続つていますが、みなさん  
お元気ですか？昨日は、横俣で31度を超える真夏日になりました。  
今日は、雨のため少し楽ですが、またすぐに猛暑がやってきますね。  
私の部屋は、「サウナ」のように蒸し暑く、眠れない夜を過ごし  
ています。睡眠不足のため、工場で事故を起こさないよう、よく  
気をつけてます。クーラーもなく、自由にシャワーも浴びることがで  
きないので、さぞかし大変です。みなさんのきょうりよく「cooperation」  
で、今年6月妻のラタ。マイナリさんにお会いして又嬉しいかったです。  
さらにみなさんのごしえんで、ラタさんの病気もなおり元気にな  
ってよかったですね。思い遣りなみなさんに心から感謝します。  
ラタさんは、ふっくらとして、とても美しくなったように見えました。が、  
もう思ったでしょう。私の留守の家庭を守って、女たちを立派に育て上げ  
てくれて、本当に、すばらしい奥くさんだと思います。ラタさんからネパールのことや  
娘のことなど、たくさん聞いて、また元気が出たようです。家族がついてい  
ますから、また良いことめぐることを、信じています。二人とも女は高等  
学校の最後しけんによいしせき「1st Division」でこころよくしたそうです。  
こんなよい女たち持って、私は、幸です。みなさんここを出ることができ  
る日まで、私■ががまんできるような支えつつけて下さい。ネパールの家族  
たちのことも、どうぞよろしくお願ひします。あんなおもしろいことネ申様に  
ちかって、絶対にやっていけません。大変なとき、助けてくださる人が神様■と同じく  
思います。どうぞ助けてください。 “無実”ゴビンダ。フロサド。マイナリ。

2009年8月31日横俣刑務所にて。



## ★★★ ラダさん来日報告

6月24日から来日していたゴビンダさんの妻ラダさんは、予定どおり全ての日程を終えて、7月15日、無事に元気で帰国することができました。滞在中、ゴビンダさんとの面会は、6月24,25,26日 7月6,7,8日(規定回数内、40～50分)、7月13,14日(規定回数外、15～20分)の計8回でした。

以下、ラダさんの面会に通訳として同行した蓮見さんの報告と、7月9日付でラダさんが東京高裁に提出した要請書の訳文(原文はネパール語)を掲載します。

### ○ 面会報告

6月24日(水)早朝、成田に到着したラダさんは、同日午後、早速、横浜刑務所に赴きました。面会はなんの支障もなく認められ面会室に入ることができました。

ラダさんは2年ぶりの夫との再会に、少し緊張気味で、顔も紅潮してみえました。病気(甲状腺腫)の治療薬の影響もあり、自分が太ってしまったことを、夫がどのように思うか気にしている様子でした。

ドアが開きゴビンダさんが姿を見せると、立ち上がり、両手を合わせナマステのご挨拶。でも、目はしっかりとゴビンダさんの姿を捉えていました。ゴビンダさんの目も、ラダさんに釘付けです。通訳の私には少し経って簡単にナマステ。二人はすぐ会話に入り、会話はまずラダさんの病気の経過についての質問、観察から始まりました。ゴビンダさんはラダさんの喉の腫れがほとんど目立たなくなっていることにホッとしたようです。後はミティラとエリサ二人の娘さんのこと、お母様のこと、それから、2年間につもり積もった話で止まることなく二人の会話は続きました。途中でゴビンダさんが、ラダさんにちょっと立ってみなさい、と椅子から少し離れて立たせて、くるっと廻って見させて、ラダさんがどれほど太ったか、観察しました。彼の評価は太ったけれどもかわらない、でもこれ以上は太らないようにしなさい、ということでした。確かにラダさんは太りましたがその分、顔がふっくらして、若返り、前よりチャーミングになったと感じました。口にはだしませんが、ゴビンダさんもそう思ったのではないのでしょうか。

ゴビンダさんは面会のたびに変わるラダさんの衣装もしっかり観察していて、コメントします。履いている靴までチェック。うん、それならよろしい、というわけです。ラダさんも面会に出かける前は、入念にお化粧をします。香水もふりかけ、目一杯のおめかしです。もともと美人のラダさんが、女優さんみたいにきれいになります。面会はゴビンダさんから特別面会の要請が出されていたため、40分ほどもらえました。

外に出たラダさんに早速感想を聞いてみました。

ずいぶん変わったので驚いた。どう変わったの?減量して以前よりスマートになったけど、髪も後退して、老けてしまった。話し方も以前ほどの勢がなく、おだやかになった。以前来日で面会した際には、ゴビンダさんのきつい言葉でラダさんは何度か涙を流したことがあります。でも、今回はそういうこともなく、涙を流したのは14日(火)の最後の面会の時だけ。その時はゴビンダさんもラダさんも、沢山、涙を流したそうです。

ラダさんはゴビンダさんがおだやかになったことにホッと、同時に老けたことに少し落胆も感じたようでした。

(蓮見)

## ○ 高裁要請書

東京高等裁判所の判事様へ

敬礼して申し上げます。私、ラダ・マイナリは、現在横浜刑務所に服役している夫、ゴビンダ・プラサド・マイナリに会うために6月24日、ネパールからやって参りました。今回の来日で7回目となります。ゴビンダを支援する会のおかげでこうして夫と会う機会をもつことが出来たことは嬉しいことです。しかしまた刑務所の面会室で自分の夫の顔を見ると、この上なく悲しくもあります。

夫は12年前、犯してもいない罪で逮捕されました。私たち家族は驚きとともに言い尽くせぬ苦しみに陥りました。ゴビンダの両親と幼い子供たちを抱え、ゴビンダの妻としてその世話をする日々を過ごして参りましたが、この先、あと何年このような境遇に耐えていかねばならないの分かりません。ゴビンダの父は、自分の息子はいつ戻ってくるのかと待ちわびながら二年前に亡くなりました。高齢で持病を抱える母親は、息子の顔をもう一度見たい、もう一度会わせて下さいと神様に祈って暮らしております。ゴビンダが日本に出掛けるとき、まだ幼かった娘のミティラとエリサは今、大きく成長し学業を修めています。娘たちは二年前に父親に会うため日本に参りましたが、自分の父親は無実であるから、いつか必ず一緒に暮らすことが出来ると信じて暮らしております。

今回、私が日本に来る前に、子供を殺害した罪で無期懲役に服していた菅谷さんという方に対し、東京高等裁判所が最新の方法による鑑定の結果、彼が犯人ではないと認め、警察が謝罪したということを知りました。私の夫、ゴビンダ・プラサド・マイナリもまた同様に無実の人間のひとりです。彼に対して地方裁判所は無罪の判決を下しましたが高等裁判所によって無期懲役とされてしまいました。この高等裁判所の判断は誤りです。夫は無実であり、これは冤罪なのです。

夫、ゴビンダに面会すると彼がいつも訴えることは、自分は神様に誓って悪いことはやっていない、自分は無実であり地方裁判所が下した無罪判決を覆して無期懲役とした高等裁判所は間違っている、再審によって審理してもらえれば無実が明らかになるだろう、ということです。

東京高等裁判所の判事の皆様、どうか夫、ゴビンダ・プラサド・マイナリに対し無実を証明する機会をお与えください。皆様の公正なご判断により誤った判決を正し、夫を自分の故国ネパールに戻して下さることを望むとともに、またそうなることを固く信じております。

2009年7月9日

ラダ・マイナリ

### 秋の公開学習会 「富山氷見事件」

#### 警察は、なぜ私を犯人に仕立て上げたのか？

#### ～柳原浩さん（富山冤罪被害者・国賠原告）を迎えて～

日時： 11月14日（土）午後2時～5時 開場1時半

会場： 港区立港勤労福祉会館・第1洋室

\*詳細は、同封のチラシをご覧ください。

## ☆☆☆ 再審事件に新しい風を巻き起こそう！

**足利事件：** 再審の第1回公判が、来る10月21日午前10時から宇都宮地裁で開かれます。国民救援会では、当日の傍聴を広く呼びかけるとともに、宇都宮市街で宣伝を行い、他の冤罪事件にも共通する誤判の原因を市民にアピールします。公判終了後の5時過ぎには報告集会も開かれます。みなさん、宇都宮に結集しましょう！

**布川事件：** 第19回現地調査（8月29-30日）に14都道府県から105人が参加しました。水戸地裁土浦支部と東京高裁で勝ちとった再審開始決定を、最高裁で確定させるための闘いは、いよいよ大詰めを迎えています！

**名張事件：** 9月7日、弁護団は緊急記者会見を開き、最高裁が最高検に対し弁護団の申立書について答弁書を出すよう求めるという異例の動きがあることを明らかにし、奥西さん(82歳)を半世紀近くも死刑の恐怖で苦しめておきながら、特別抗告から2年8ヶ月も反論書を提出しなかったばかりか、なおも引き延ばしをはかろうとする最高検の不誠実さを厳しく批判しました。一刻も早い再審開始決定と奥西さん釈放を！

**東住吉事件：** 7月7日、朴弁護団が、大阪地裁に再審請求書(請求人：朴さん)を提出しました。新証拠は、火災原因として、車から漏れたガソリンが気化し、風呂釜の煙突に吸い込まれ、種火に引火したという専門家による科学鑑定。一審判決のずさんな認定(引火の可能性を認めなかった)を否定するとともに、足利事件と共通する虚偽自白の問題点も明らかにしています。なお、青木さんも、近々に再審請求する予定。

青木さんも、8月7日に再審請求を行いました。

**東電OL事件：** 7月末、ゴビンダ弁護団が東京高裁に対し新鑑定を提出しました。確定判決の認定(大腸菌により腐敗がすすむ)が誤っていること、したがって便器の遺留精液が事件当日のものではありえないことを、押田鑑定に加えて、さらに明確化したもの。これをきっかけに弁護団は、証拠開示請求を、強力に推し進めるとのこと。弁護団から報告を受けたゴビンダさんは、いつか必ず、菅家さんのように、ここから釈放される劇的な日が来ることを信じて、再審の推移を期待をこめて見守っています。

### □□ □ 事務局からのお知らせ

▼事務局会議：隔月第2火曜日 午後6時～8時 現代人文社：四谷駅下車徒歩8分  
＜次回は2009年11月10日(火)＞

▼法務省要請：10月14日、再審えん罪事件全国連絡会の各事件合同で、法務省矯正局に対して、受刑者の処遇改善について要請を行います。ゴビンダ事務局からは、とくに受刑者処遇法の趣旨に逆行する面会制限について実態を報告し改善を申し入れます。

▼ラダさん来日に際し、多くのカンパとご協力をいただき、ありがとうございます。

▼ゴビンダさんに激励の手紙を書いてあげてください(お名前にはフリガナを)。

[〒233-8501 横浜市港南区港南4-2-2 ゴビンダ・プラサド・マイナリ様]

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10八ッ橋ビル7階 現代人文社気付 TEL：080-6550-4669

e-mail：govinda@jca.apc.org ホームページ <http://www.jca.apc.org/govinda>